



デジタル・アドバタイジング・コンソーシアムがアイレップ<2132> 株式の変更報告書を提出（保有減少）



アイレップ<2132>について、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアムが2月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の住所の変更」によるもの。

報告書によると、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアムのアイレップ株式保有比率は、59.88%と0.24%減少した。

報告義務発生日は、2012年2月20日。